

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行
平成18年5月31日 第5号

新緑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、3月28日に開催いたしました総代会（総代55名中51名出席）では、平成18年度の予算等について審議がなされ、満場一致で承認されましたので組合員の皆様方にご報告いたします。

平成18年度予算について

1. 収入の部

(単位：千円)

科 目	総 予 算 額	本年度予算額	総予算額に対する残額
1. 補助金及び負担金	3,935,000	24,651	3,832,890
2. 保留地処分金	924,000	0	924,000
3. 借入金	496,100	0	496,100
4. 雑収入	1,000	2	996
5. 繰越金		7,000	
計	5,356,100	31,653	5,246,986

2. 支出の部

(単位：千円)

科 目	総 予 算 額	本年度予算額	総予算額に対する残額
1. 工事費	1,528,700	0	1,528,700
2. 補償費	2,189,100	0	2,189,100
3. 調査設計費	722,100	21,200	646,036
4. 会議費	7,000	255	5,744
5. 事務所費	159,900	9,287	136,576
6. 償還費	574,100	0	574,100
7. 負担金	164,200	0	164,200
8. 雑支出	11,000	530	9,960
9. 予備費		381	
計	5,356,100	31,653	5,246,986

○平成18年度の主な事業

平成17年度に引き続き、道路築造準備のための路線測量を行います。路線測量は計画道路の中心線や高さ等を測量するものです。また、土地評価基準や換地規程など仮換地指定に向けた組合のルールも併せて検討してまいります。

測量作業では、測量業者の調査員が調査等で敷地内へ立ち入ることがありますが、居住者の方々のご迷惑にならないように進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業の進捗状況について

今年1月発行の区画整理だより（第4号）でお知らせしたとおり、現在組合では地域の実情や特性を考慮し、且つ堅実な事業運営を行うという見地から、当区画整理事業における基本方針に即した事業計画改善案を検討中です。

主な内容としては、事業費の多くを占めます建物移転を最小限に抑えるための検討で、区画道路の幅員を狭めたり、一部路線の変更を行うなど、組合役員が実際に現地を確認



しながら作業を進めています。また、合併により検討が可能となった地域の総合的な雨水排水計画についても、調整池の位置や規模、あるいは調整池から河川への排水方法などについて検討を進めています。

改善案としてまとめたものをなるべく早く組合員の皆様にお示しできるよう、役員一同全力で取り組んでおりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

土地の権利の異動の届出について

定款第85条の規定により、下記の事由のため宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署して組合にその旨を届け出てください。

- (1) 土地を売買した場合
- (2) 相続、贈与等により所有権を移転した場合
- (3) 地目を変更した場合
- (4) 抵当権、地役権、その他の権利を設定または解除した場合
- (5) 土地を分筆または合筆したり、地積の誤りを訂正した場合

※届出に必要な用紙は組合事務所にあります。

定款第85条 施行地区内の宅地及び建物等に関する権利に異動を生じたときは、当事者双方連署（権利者限りのものについては、その本人）して、遅滞なく組合にその旨を届け出なければならぬ。

【連絡先】

一宮大木土地区画整理組合事務所 Tel.0533-93-4911

豊川市一宮総合支所1階（旧一宮町役場）

担当総代は _____ です。